



せいか

議会だより

2014年8月1日発行

6月定例会

No.145



夕日に染まる早苗田 (木津川堤防から)

積極的に企業を誘致……………	2 ページ
議案のあらましと表決結果……………	5 ページ
常任委員会報告……………	6 ページ
一般質問／11人……………	8 ページ

議会活性化について……………	16 ページ
その後を追う……………	18 ページ
街をつくる人 ⁶⁶ ……………	19 ページ
ギャラリー華／せいかだい保育所……………	20 ページ

企業を誘致 助成金を拡充…

本会議

本定例会の特徴

今定例会は、6月5日から20日までの16日間開催されました。提出議案は人事2件、専決処分4件（補正予算2件・条例一部改正2件）、補正予算2件、条例一部改正5件、請負契約2件で、計15件を慎重審議の結果、すべて承認・可決しました。

意見書3件のうち1件を可決し、国へ送付しました。

750万円）程度。

事の費用額は。

国保条例の一部改正〈専決〉

【概要】

●低所得者の軽減枠の拡充（平等割489世帯、均等割956人）

●課税限度額の引き上げ（後期支援金分、介護納付分を各2万円）

【問】影響のある最高限度額対象者の所得額の試算は。

【答】40～64歳の一人世帯（所得額510万円、給与収入700万円）3人世帯の場合（所得550万円、給与収入

反対討論

引き上げの所得層は高額所得層とは言えない。社会保障として応に負担すべきもので、国庫補助をもとに戻すべきである。

賛成多数承認

26年度補正予算

一般会計

【概要】

●補正額（7760万円7000円追加）

【問】人権センター交流会館（耐震強化・老朽改善）の27年度改修工

【答】26年度は設計業務の委託。現在の概算では約3900万円。

【問】本庁舎で人権センターの事業と他の事業と一体的に行うことで経費の節約にもなるが。

【答】従来の交流事業の施設として継続する。

【問】コミュニティ助成事業（菅井自治会の子供用神輿、太鼓備品経費）について①制度の周知方法②申請の手法は。

【答】①年度初めに自治会長懇談会で周知、募集時期に通知している

②毎年、9月か10月に募集（自治総合センター）。昨年は5件の応募

があり町経由で申請。菅井自治会が採択された。

【全員賛成可決】

《条例の一部改正》

町税条例

【概要】

●地方税法の一部改正に伴うもの。

●法人町民税率引下げ（12.3%→9.7%）

●軽自動車税率引上げ（自家用車、原付、軽二輪、小型二輪1.5倍、農耕用、営業用1.25倍）〔26年度までの取得車は従来通り。13年経過車20%〕

●固定資産税（浸水防止用設備に5年分の特例措置を創設）取得対象は26年4月～29年3月まで。

【問】法人町民税引き下げにより、町税収入の増減の影響は。

【答】現段階では明示されていない。地方交付税の原資とし、自治体間の是正を目的に、市町村に交付するための税改正である。本町は交付団体であるので配分される側になると予測している。

【問】軽自動車税率引き上げは、増税の二重負担になるが。

積極的に … 操業支援

6月定例会



精華大通り沿いに進む企業誘致

【答】 軽自動車の性能が向上している中で、税率の格差を是正するためである。取得税の引き下げと営業車・農耕車の利率は一定配慮している。

■ 反対討論

地方税を国税に吸い上げることは、地方交付税制度の財源にふさわしくない。軽自動車の増税は住民に大きな負担となる。

【賛成多数可決】

町立保育所 設置条例

【概要】

● せいかだい保育所の運営委託先法人名の変更

【問】 ①法人分轄した経緯は②町との関係に変化はあるのか。

【答】 ①長尾会に委託して9年になる。枚方市と本町の運営に差があ

り、法人の運営に支障が生じてきた。本町に沿った、子育て支援事業を展開するため②本町との関係やスタッフなどの変更はない。

【全員賛成可決】

町企業立地 促進条例

【概要】

企業への操業支援助成金の交付限度額の変更追加。

【問】 財政厳しい中で、6億円の財源確保は、

【答】 固定資産税納付額を翌年度から3年間かけて、納付額に一定の乗率を掛けた分を助成とする。財源は、前年度納税の固定資産税である。

【全員賛成可決】

町火災予防条例

【概要】

屋外における大規模

な催しの主催者への防火管理体制の強化（防火担当者の選任、業務計画などの義務付け）

【問】 町内で施行日前にイベントを開催する所もある。福知山事故を教訓にするなら、施行日を前倒しにすべきでは。

【答】 施行前の出店予定の露店者にはすでに危険物扱いの指導をしている。政令（8月15日までに改正通知）を一定の根拠として、府の消防長会で広域調整した結果、8月1日付とした。

【全員賛成可決】

議員提案

《意見書》

教育施設の環境整備のため国庫補助の増額を求める

【全員賛成可決】

国への意見書提出

教育施設的环境整備のため 国庫補助の増額を求める意見書

国におかれては、教育施設的环境整備のため、国庫補助に努力されているところであるが、学校現場で求められる校舎・施設の水準に照らすと、国庫補助の基準が低く設定されているため、自治体の財政負担が極めて大きくなっている状況がある。

本町では耐震対策の中学校校舎改築、暑さ対策の小中学校空調設備設置、中学校食育推進の給食実施等、教育施設的环境整備における喫緊の課題解決のため、国庫補助の基準の引き上げと更なる増額を求める必要がある。

本議会では、それぞれにおいて早期実現を求める決議を全会一致で議決したところである。しかしながら、本町は実施の方向性は表明しているものの、厳しい財政上の理由から早期実現が困難な状況にある。

よって、教育施設的环境整備のためには、直ちに国庫補助の基準引き上げと更なる増額を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

京都府精華町議会



精華中学校改築イメージ図

議案のあらましと表決結果

[○賛成・●反対・△退出・-欠席]

種別	議案名と内容	結果	精華の会							共産党				公明党		会派に属さない		
			安宅	奥野	三原	山口	塩井	森田	森元	宮崎	岡本	坪井	佐々木	松田	柚木	内海	今方	神田
意見書	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める	否決	●	●	●	●	●	●	△	●	○	○	○	○	●	●	●	○
	消費税 10%への引き上げに反対し、国民の暮らしを優先することを求める	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○
	教育施設の環境整備のため国庫補助の増額を求める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求める（再任） 福味加世子氏	適任者	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の推薦につき意見を求める（新任） 錦 光榮氏	適任者	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	平成25年度一般会計（専決処分） 補正額 1億1851万8千円減額	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度公共下水道事業特別会計（専決処分） 補正額 1億7909万7千円減額	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度一般会計 補正額 7760万7千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度公共下水道事業特別会計 債務負担行為 3億円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	税条例等の一部を改正する条例の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部改正する条例の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○
	非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	火災予防条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○
契約	公共下水道事業（柘榴その2）工事請負	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共下水道事業（乾谷）工事請負	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

常任委員会

団員の退職報償金引き上げ

総務教育

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例一部改正



消防団小型ポンプ操法大会

【概要】

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の引き上げ。

【問】 消防団員の確保は、充足率は、ほぼ100%である。新興地域においては、団員の

【答】 確保は、ほぼ100%である。新興地域においては、団員の

確保は難しい状況である。今後も自治会長を通じて入団を促進する。

【全員賛成可決】

火災予防条例一部改正

【概要】

対象火気器具等の取扱い規定の整備、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、業務の計画の作成などの義務付の防火管理体制の構築。個室型店舗の安全措置。

【問】 本町に大規模な催し、また、個室型店舗はあるのか。

【答】 大規模は10万人以上である。個室型店舗は、現在該当はない。

【全員賛成可決】

「行政報告」

◎町立体育館・コミュニケーションセンター
指定管理者の25年度評価について

《理由》

指定管理者評価委員会設置要綱に基づき、管理運営状況などの審査及び評価を行った。

《指定管理者》

特定非営利活動法人 精華町体育協会

《評価対象期間》

平成25年4月1日～平成26年3月31日の1年間

《評価方法》

指定管理者より提出された平成25年度事業報告書や教育委員会によるモニタリングなどにより審査及び評価を実施。なお、本委員会、指定管理業務運営実績の審査及び評価を行うもので、指定管理者である法人の評価を行うものではない。

《評価結果》

総合的には業務運営は適正に行われている。

軽自動車税引き上げ

民生環境

国民健康保険条例一部改正《専決》

【概要】

後期高齢者支援金と介護納付金の課税限度額の引き上げと国民健康保険税の低所得者への軽減。

【問】 収入が増減するのに、税率に手を付けないのはなぜか。

【答】 地方税法の改定に伴うもので、低所得者を減免し、高所得者の上限額を引き上げた。

【賛成多数承認】

条例等一部改正

【問】 法人住民税減額の影響額は。

【答】 25年度決算で約2、460万円減収。3カ年平均では2、280



【問】 軽自動車増税の影響額は。

【答】 平成27年度から適用。426万円程度の増収になる見込みである。

【賛成多数可決】

「行政報告」

◎子ども・子育て支援新制度施行にかかる各種基準(案)の説明

①地域型保育の認可
②施設、地域型保育の運営
③支給認定
④学童保育の設備運営。

基準制定に向けて、子育て会議で検討、パブリック・コメントを実施。



建設中の企業

企業立地を促進

建設産業

企業立地促進 条例の一部改正

【概要】

操業支援助成金に係る交付限度額の要件を新たに追加することにより、町内への大規模な誘致案件を誘引し、一層の企業立地を促進するため。

問 地元雇用の拡大はあるか。

答 新規雇用の要請はしている。

問 撤退のルールはできているか。

答 条例に沿って厳しく対応していく。

【全員賛成可決】

「行政報告」

◎くるりんバスの学研都市病院への試験運行の結果説明

・判断基準

一日の利用者13人以上で継続。

・実績

26年4月末で、一日平均6人。

・結果

第5回町域公共交通会議で廃止することを確認。

女性のがん検診を促進

予算決算

25年度補正 一般会計《専決》

問 風疹予防接種は何名が接種したか。

答 155名が接種したが予算は885名予定していた。

問 河川の排水対策費が大幅な減額になっているがなぜか。

答 26年度特定交付金で行うので減額になった。

問 開発関連金はどこからもらって、どの費用に使ったのか。

答 UR都市機構から交付され、煤谷川の関連費用に使った。

【全員賛成承認】



26年度補正 一般会計

問 今年度の子宮頸がん、乳がん検診無料クーポンの対象者は。

答 子宮頸がんは2612名、乳がんは2839名。

問 就業機会として農業若年者を現場で雇って資格をとった後の就職方法は。

答 社協の職員として就職してもらう。

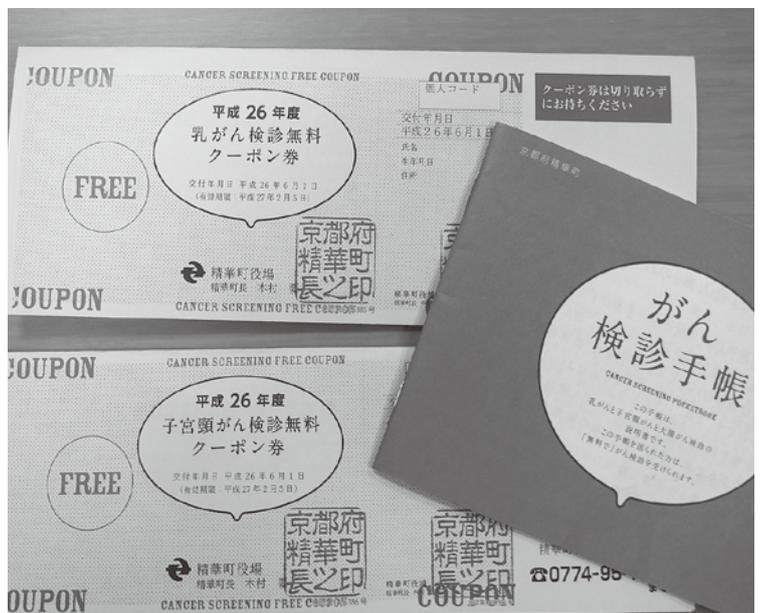
問 農業臨時職員の就業内容はどのようなものか。

答 農地パトロールや借り受け農業者との連絡方法などである。

問 自主防災会の資器材備品の管理はどのようにしているか。

答 防災資器材の使い方や管理方法などは、各防災会が平均5回実施している。訓練などの中で消防が毎年チェ

がん検診手帳



方法などを検討する。

【全員賛成可決】

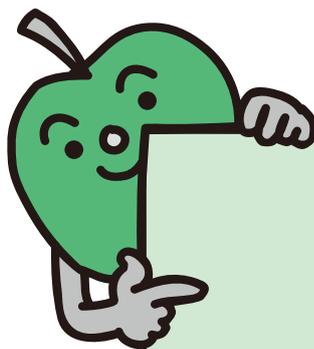
公共下水道事業 特別会計

問 山川の近鉄踏切付近の工事について交通障害が考えられるが区間と時期はいつか。

答 55mを予定。工期は約2年間である。工事は夜間作業で、交通渋滞対策を行う。

【全員賛成可決】

佐々木雅彦 議員



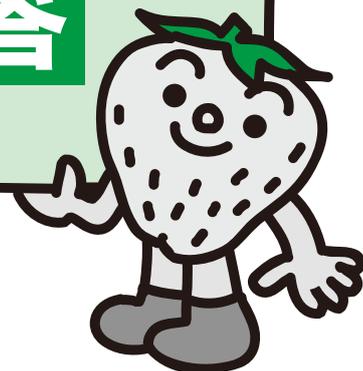
ここが、聞きたい

一般質問

11人の議員が質問しました。

1問

1答



※質問者順に掲載しています。

※は、本文以外の質問事項です。

Q 子育て医療費負担の軽減を

A 現段階では考えていない

Q 子育て支援として

医療費助成を中学校卒業まで拡充すべきだ。

A 現段階では考えていない。

福祉事務所の設置を

Q トータルな対応をするために、福祉事務所の設置を求める。

A 研究する。

Q ソーシャルワーカー

の配置と養成を。

A アルバイト採用した。職員研修を進める。

Q 地域包括支援センターは、高齢者施策を

政策に反映させるために、町直営にすべきだ。

A 休日や時間外に対応しやすいので、民間委託がいい。

施設使用料を平等に

Q かしのき苑など施設使用料の土日割り増しの廃止を求める。

A 平日利用促進のため、平日料金を割り引

いている。

子ども子育て支援制度は、問題が多い

Q ①保育量認定は②保育士資格なくても認可するのか③従来の保育料に抑えるのか④保護者への説明をすべきだ。

A ①週60時間以上と考える②保育士資格を基準とする③従来を基準に考える④個別案内も検討する。



松田孝枝 議員

Q 精華中学校建て替え時に、全ての教室にエアコンを

A 必要だが、整備計画はない

Q 普通教室にもエアコンの同時設置を。

A 対応の必要性は認識しているが、整備計画はない。

Q エアコン設置追加とミスト移転の費用は。

A 31教室、3500万円、ミスト移転に2

Q 00万円が必要。同時施行の方が効率的で経済的では。

A 他校とのバランスもあり、設置しない。

給食配膳用のリフト設置を

Q 設置をせず手運びとするのは、教育的理

A 由か、財政的理由か。手運びの教育的効果はある。人手と場所が必要になるので設置はしない。

くるりんバス、実証

運行の検証と評価

Q 約10年が経過した。高齢化の進行、買利物

難民なども増加する。

今後の基本的考えと方向性を問う。

A 平成25年には利用者は60万人を超え、交通弱者の足として役割を果たしてきた。さらに、地域ごとのニーズの把握をし、関係機関と連携し充実を図っていく。

障害者のグループホームの現状と今後を問いました。



ミスト移転に200万円

今方晴美 議員

ヘルプカード
ご存知ですか?



「ヘルプカード」は、自ら「困った」となかなか伝えられない障害者などの皆さんが、普段から身につけておくことで、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

◆日常の場面 ◆緊急時 ◆災害時
何かに困っているような人や
配慮や手助けを必要とする人を見かけたら...

●「どうしましたか?」と声をかけてください。
●相手に伝わっていないか確かめながらゆっくり話してください。
●ヘルプカードを持っていたら、カード内に記載されている内容に沿った支援をお願いします。

ちよつとしたあなたの手助けが
安心につながります。

Q レセプト・健診結果を活用し、効果的な保健事業を

A 基盤整備を図り、活用する

Q 高齢化の進展や医療の高度化で医療費は年々増加している。国民健康保険制度を、安定的に運営するために、効果的な保健事業で、医療費適正化の取り組みを強化する必要がある。

A ①ジェネリック医薬品の利用促進を図るため、更なる取り組みを②国が進めるデータヘルス計画を策定し、個人に対応した細かな取り組みを③特定健診・保健指導の受診率向上を。

Q ヘルプカードの導入
障害や難病を抱える

た人が必要な支援を予め記しておく、緊急時や災害時などの際に提示して、周囲の配慮や手助けをしやすくする「ヘルプカード」導入の考えは。
A 東京都で導入効果があると聞いている。府内一斉での導入が望ましいため、京都府に必要性など意見を述べ

三原和久 議員

Q 夜間の道路横断中の交通事故を減らそうと、信号機のない横断歩道へのLED照明設置が広がっている。奈良県では、10年間で起きた夜間の人身事故のうち8.5%が道路横断中に発生しており、昼間

3.8%と比べて高い割合を占めている。こうした傾向を踏まえて、信号機のない横断歩道に照明の設置の考えは。
A 歩行者の安全確保を第一優先に考えている。夜間照明の設置がない横断歩道において

は、現場の状況に応じて木津警察署から助言を得て、必要に応じて設置していく。
Q 介護予防公園の設置を
A 少子高齢化が進んだこともあり、幅広い世代を対象にした公園整備が行われるように

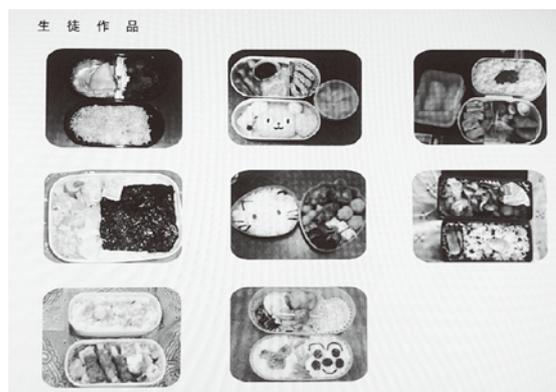
なり、高齢者を中心に体力づくりが出来るように懸垂器具、足を引っ掛けて使う腹筋ベンチ、バランスをとりながら歩くスロープなど健康遊具を取り入れた介護予防公園が増えていくが町の考えは。
A 高齢者の健康づくりや介護予防の観点から、実践の場の一つとして活用し、今後考えていく。



危険な横断歩道（桜が丘）

Q 横断歩道にLED照明設置は
A 安全確保の観点で設置していく

宮崎睦子 議員



Q 児童・生徒による手作りお弁当の日を

A 食育のひとつとして検討する

Q 与えられる給食だけでなく、月一回、献立を考え買い物に行き、調理し片付けるまでの手作りお弁当の日を提案する。男女問わず自分の力で生きる知識と技術を習得するだけでなく、食事をつくって

くれる人に対して感謝する心を育む教育になると考える。
A 26年度の施政方針で、食育を健康増進の大きな柱と位置づけ取り組んでいる。手づくりお弁当の日は、他の自治体での意義ある取

り組み事例もあり、食育効果が期待できる。自主的に実践できる食育のひとつとして検討し、給食の基本構想づくりの中でも議論する。
Q 調理実習の現状は。
A 中学校では2・3

学年、小学校では5・6学年が中心。一年間2時間を2回程度。
Q 財源確保に向けて
A ふるさと納税による財源確保を見直すべきと考える。心ばかりのお礼とネット決済を提案する。
A 現時点では、考えていないが、ふるさと納税に対する注目度が高まっている状況は認識している。

坪井久行 議員

Q 町は「基金に依存せざるをえない厳しい状況が続く、引き続き選択と集中型の財政への転換を強化する」と表明し、住民負担軽減のための一般会計からの政策的繰入を拒否し、中学校給食や学校の冷

房設置などを先送りしている。たとえ財政的に厳しくても住民の切実な願いに応えることが地方自治の本旨である。同時に、財政を前面と課題の両面からどうとらえるか。町財政の課題として①法人

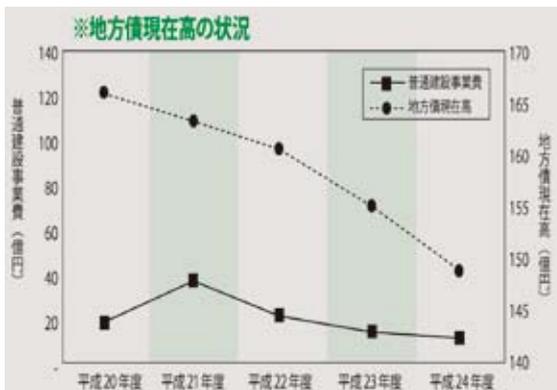
住民税の低い原因と対策は②住民生活を豊かにする施策は③北部開発の開発者負担の原則と見通しは。
A 住民生活を守ると同時に、持続可能な経営を行うことが行政の最大の使命。債務残高

奈良基地祭の戦闘機飛行を問いました。

Q 町財政を前進面、課題の両面からどうとらえるか

A 持続可能な経営が行政の最大の任務

が減少したが、基金残高も減少。今後6年間で毎年3〜4億円収支不足となる①長期間の景気低迷が原因。積極的な企業誘致に努める②今後、高齢者人口急増への対応、学研都市らしい教育の充実に努める③開発者と開発計画を協議し、公共公益施設の課題整理を行う。



山本清悟 議員



22日はスワン スワン

Q 3年経過した総合防災計画の状況は

A 本年は土砂災害訓練を実施

Q 水害・土砂・地震などの各災害状況に見合った訓練の実施は。
A 毎年の地震対応の防災訓練は、水害や土砂災害にも対応。土砂災害の訓練は、対象区域で本年度に実施する。
Q 指定文化財に対する

防災対策は。
A 文化財防火デーに消防団・防災会・住民で防災訓練を実施する。
Q 安全の確保に避難路の調査と整備は。
A 調査は訓練時に地元で依頼。避難所看板など整備済み。必要事項は地元と協議する。

Q 高齢者・障害者などの地域の支援体制は。
A 登録名簿の情報を提供、安否確認や避難誘導に活用。今後、服用薬情報など加える。
Q H26年に提案した地域独自の防災マップ

作製の取り組みは。
A 未作成組織には作成の推奨に努める。
禁煙の取り組み強化
Q 健康を害する喫煙、受動喫煙に「せいか365」運動で禁煙の力となる取り組みを。
A がんや生活習慣病の発生率を高め、医療費に影響することから効果的に推進する。

内海富久子 議員

不育症には
治療法があります



Q 不育症治療に助成制度を

A 国・府の動向を注視する

Q 2回以上の流産や死産を繰り返す不育症に悩む女性が増加している。しかし、検査と適切な治療を行えば85%の高い確率で出産できる。安心して出産できる環境を求め、高額な治療費の負担軽減に、

不妊症と同様に助成をすべきである。

A 府の不育症相談窓口の周知と啓発に努め、府の動向の詳細が確定すれば検討する。

Q 団塊世代が75歳になる2025年は、本

町の65歳以上の高齢者は約9600人と推計。健康づくり、介護予防の取り組み、社会参加できる仕組みが最重要課題である。11年後を見据えた、介護予防の充実が求められる。①歩いて行ける場所の確

保②運動サポーター養成③社会参画の支援にポイント制度の検討状況は。

A ①現在、地域サロン27箇所に歯科・栄養指導の派遣、認知症、口コモ予防を展開している。17か所には運動教室を展開している。今後、実態把握を分析し充実にする②積極的に取り組む③次期計画策定中、検討を進める。

神田育男 議員

Q 「くるりんバス」学研都市病院への試験運行の今後は

A 乗客数が減少した。継続は出来ないと判断

短期間に結論を出すのは時期尚早である

Q 乗客が減ったのは、他の交通機関と競合している区間であり、交通不便地域への乗客は増加している。コミュニティバスの導入目的に合致しているのではな

電子入札方法の改善を

Q 本来、入札は複数業者でなければならぬが、職員が事前審査を行いながらも本町は

職員が談合トラブルに巻き込まれないために

も、京都市のように事前審査は辞めるべきだ。

A 府の電子入札システムを利用しているの

で、できない。
公用車の管理「損傷状態の整備と借上げ制度」につき、改善を求め見解を問いました。



廃止予定の学研都市病院經由くるりんバス

岡本 篤 議員

Q 川西観光いちご園や華やぎ観光農園は、観光農業の活性化と推進が図られ、特産品の重要な観光資源となりつつある。来園者は年々増加しているが山手幹線全面開通で今後、交通網を活かした町内

への観光客の取り込みの考えは。
A 予約が原則であるが山手幹線の一部が新たに開通して、にぎわいを見て、飛び込みの来園者が増加している。更なる誘導と観光客への周知を町・京都府観

光連盟・山城広域振興局のホームページや祝園駅・京都駅にチラシの配架などを図って行く。
Q 今年は、両園あわせて約4万5千人の来園があったと聞いたが町内に及ぼす経済効果

の分析は。
A 分析は行ってない。
Q 利用を予定されている国の助成事業を活用した雇用とは。また、どのような効果が期待できるのか。
A 農業法人等が就業希望者を雇用して、経営ノウハウや技術などを習得させるために国が助成する制度。労働力低下のカバーや後継者育成が期待される。



にぎわういちご狩り

Q **観光農業の今後の展開や支援は**
A **さらなる側面的な支援を行う**

柚木弘子 議員



南山城支援学校

Q **住宅リフォーム助成制度創設を**

A **問題があり、助成制度は考えていない**

Q 一般住宅改修助成で業者の仕事も増え町の税収増にもなる。地元経済活性化のため制度創設を。
A 新築する人との公平性や個人資産補助など問題があり実施しな

い。
Q 「子どもの権利条例」制定を
Q 今年「子どもの権利条約」批准20年だが、条約の精神に反した体制が進んでいる。
Q ①全国学力テストの結果公表は②学力テストには弊害が多い。見解

は③多数の不合格者を出した今春の府立高校の入試改善は④南山城支援学校は過密で圏内にもう1校新設を⑤学校教育を含め、子どもの発達・学びを保障する「子どもの権利条例」をつくる検討は。

A ①学校ごとの成績は公表しない②全国学力テストは結果を分析し、有効に活用している③府は入試制度充実のため検証をする。町でも中学生の状況を分析したい④過密の実態を府に訴え善処を求めていきたい⑤町の「児童育成計画」の着実な実現をめざし、条例をつくることは考えていない。

平成 25 年度 政務調査費使途別一覧表

(改選後 6 月～3 月の 10 か月分)

会 派 名	精華の会	日本共産党	精 政 会	公 明 党	
所 属 議 員 数	8 人	4 人	4 人	2 人	
交 付 額	560,000	280,000	280,000	140,000	
支 出 額 内 訳	調査研究・研修費	188,060	47,250	236,600	72,720
	要請陳情等活動費	222,390	0	0	0
	会 議 費	0	14,288	0	0
	資 料 作 成 費	0	8,286	0	0
	資 料 購 入 費	7,300	58,312	0	8,000
	広 報 費	115,000	105,310	0	0
事 務 費	5,582	12,194	0	9,100	
支 出 額 合 計	538,332	245,640	236,600	89,820	
残 額	21,668	34,360	43,400	50,180	
超 過 分	0	0	0	0	

25 年度の使途別一覧表を掲載させていただきます。(議会ホームページにも同様の一覧表を掲載します)

本議会では、政務調査費を有効に活用し、調査研究・研修など活発に取り組んでいます。今回、平成

政務調査費の報告

- ※ 改選前の 4 月・5 月分は、日本共産党を除き執行実績がありません。
(日本共産党 4 月・5 月分
: 交付額 56,000 円－資料購入費 1,520 円＝残額 54,480 円【町に返還】)
- ※ 交付額の算定方法
会 派：月額 7,000 円 × 月の初日における
会派の所属議員数 × 当該年度に属する月数
- ※ 残額は町に返還しています。



☆委員会活動

常任委員会	開催日	調 査 事 項	
民生環境	4月15日	◎木津川市新クリーンセンター造成工事 現地調査 ◎粗大ごみ処理委託先工場 (三重リサイクルセンター) 現地調査	
総務教育	4月24日		◎消防庁舎及び精華中学校の建築計画の進捗状況 ◎交通安全対策について(桜が丘一丁目のゾーン30 及び光台一号線道路) 現地調査 ◎精華南中学校屋内運動場の耐震工事とLED照明 の現地調査
建設産業	5月14日	学研企業の現地調査「(株)アテックス」京都事業所	

☆委員会・会派研修の報告 (学んできました 今後に生かします。)

常任委員会・会派	開催日	場 所	目 的	所感・今後の取り組み
日本共産党	5月14日 ～15日	神戸国際会議場	自治体をめぐる社会保障分野の課題を学び、今後の政策立案活動に生かす。	①社会保障制度改革と自治体の課題を学んだ。 ②実践講演(おせっかいの仕組みづくり)で、困窮者の支援について学んだ。 ③子ども子育て新制度と自治体の課題を学んだ。 ④介護保険・地域包括ケアシステムと自治体の課題を学んだ。

☆広域議会報告

広 域 議 会	開催日	場 所	主 な 議 題
相楽郡西部塵埃処理組合議会	5月29日	打越台環境センター	木津川市クリーンセンター建設の進捗状況について (1) クリーンセンター施設整備工事の発注手続き ①クリーンセンター施設整備工事の発注方針 ②クリーンセンター施設整備工事発注に係る公募型プロポーザル手続きの公告の概要 ③クリーンセンター施設整備工事発注に係る公募型プロポーザルの手順 (2) 発注仕様書「計画主要項目」 (3) クリーンセンター施設整備事業者選定委員会の経過

請願・陳情の提出方法

町政に関して、町民の皆様のご意見・ご要望などを町議会に提案できる制度として、「請願」や「陳情」などがあり、どなたでも提出することができます。

請願書・陳情書は所管の委員会に付託し、委員長が本会議で審議結果を報告し、議会として議決を行います。採択された請願・陳情は町政に関するものは町、国政などに関するものは国へ意見書などを送付します。

★提出方法

請願書・陳情書は、議会（議会事務局）に直接提出してください。

提出部数は1通です。案件が複数にまたがる場合は、1案件ごとに作成してください。

- 請願書は、紹介議員（1人以上）の署名、また記名押印が必要です。
- 陳情書は紹介議員は必要ありません。
- 要望書は陳情書と同じ取り扱いになります。

★提出時期

随時受け付けています。

定例会ごとの提出期日（初日の約1週間前）までに提出された場合は、会期中に審査をします。

提出期日を過ぎた場合は次回の定例会で審査します。

★提出する場合の注意

- 町外からの郵送による場合は、議員に配布するのみとなります。
- 郵送の場合、提出者が町内在住者の場合は直接持ち込まれたものと同様の扱いとします。

書き方の見本

《表紙》

平成〇年〇月〇日	
精華町議会議長 様	
紹介議員 〇〇〇〇 印	
(陳情書には必要ありません)	
〇〇〇〇に関する請願書 (陳情書)	
請願者 (陳情者)	
住 所	
氏 名 (代表者)	印
電 話	

《内容》

〇〇〇〇〇に関する請願書 (陳情書)	
【要旨】	(内容を簡単にまとめて書く)
【理由】	(事柄と内容をわかりやすく)
※必要があれば別に図面や参考資料を添付して下さい。	
※署名簿については、末尾に添付して下さい。	

議会の活性化に向けて

通年会期制の試行を予定

精華町議会では、議会改革・活性化の取り組みとして、今年9月から「通年会期制」の試行を予定しています。この通年会期制とは、議会の会期を1年（または約1年）とし、その間は、議会の判断が必要に応じて会議を開けるようにする制度です。議会の活動能力が常時担保されるため、一般的に次のようなメリットが期待されます。

- 導入前よりも十分な審議時間の確保が可能となる。
- 議会運営の充実、活性化が図られる（議員間の討議や、議会からの政策立案・提案の機会が確保できるなど）。

具体的な取り組み内容は、今後あらためてお知らせしていく予定です。

開かれた議会をめざして 議会報告会を開催します!!

精華町議会では、町民の皆様に日ごろの議会の活動状況を知っていただくとともに、皆様のご意見やご提言を直接お伺いし、議会審議への活用や議会運営の改善を図るため、毎年、議会報告会を開催しています。

今年度は、下記のとおり3会場を予定していますので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

開催日	開催時間	開催場所
10月17日(金)	午後7時から9時	精華南中学校「体育館」
10月18日(土)	午後7時から9時	精華町役場「交流ホール」
10月19日(日)	午後3時から5時	精華町コミュニティーホール (光台)

※ 会場や内容など詳細につきましては、あらためて回覧やホームページなどでお知らせいたします。

お知らせ

■次回（平成26年第3回）定例会は9月5日(金)からはじまります。

次回の定例会に請願・陳情・要望書の提出をされる方は
平成26年8月28日(木)午後5時までに、精華町議会事務局
(町役場6階)へ提出してください。

**あなたも議会を傍聴しませんか
インターネット中継もご覧ください。**

日程については、議会事務局へお問い合わせください。

TEL：95-1908 FAX：95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp

<ホームページ> <http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

その後を追う

議会だより 141 号より
(H25.8.1 発行)

どこまで進んだの!?

狛田駅東への商業施設の誘致は

その時の答  商業施設の誘致に向けて、地権者による準備会が設立された。町も商業施設の誘導に向けて支援していく。

その後現在は …… 現在、狛田駅東商業準備会により商業施設の誘致のため、法人設立に向けた取り組みを進められており、町としても、準備会の法人の設立及び早期の誘致に向けて、支援を行っています。
…………… (都市整備課)

総合的な雨水路の早期整備を

その時の答  谷川（九百石川1号雨水路）、山川（九百石川2号雨水路）、菅井雨水路の整備を進める。

その後現在は …… 谷川は、平成25年度に水路整備を進めるための基本調査を実施しました。今後は水路工事実施のため、関係者と協議を行います。山川は、平成26年度より2カ年かけて近鉄部分の水路工事を実施します。
また、JR・府道部については、工事を進めるための基本調査を実施する予定です。菅井雨水路は、北ノ堂・馬淵の一部の雨水を取り込むべく、今年度末に水路の完成に向けて工事を実施します。
…………… (下水道課)

打越台のテニスコートの全面改修とグラウンドに全面フェンスを

その時の答  テニスコートは本年は部分改修、次年度に優先的に全面改修を検討。フェンスは必要だと考えている。



その後現在は …… 打越台テニスコートの全面改修をはじめとする体育施設の大規模修繕については、いずれも大きな予算が必要となるため、緊急性の高いものから順に、計画的に進めていくこととしていますが、一方で、日常の利用に支障をきたすことのないよう随時部分修繕を進めています。
…………… (生涯学習課)

南稻のことは南稻で守ろう

幾多の災害の経験から、災害発生時に一番早く、一番多く救済が進むのは、地域近隣の助け合いと報告されています。行政の「地域のことは地域で守る、災害ネットワークづくり」の提唱をうけ、平成23年南稻八妻自治会は、「防災・減災と助け合い」を目的に、班内(近隣)をよく知る班長が防災委員を兼務し、自治会との連動組織を特徴とした南稻自主防災会を設立しました。

南稻八妻自治会・地域内各団体は「南稻あったか家族」として、近隣・地域内そして3世代が、お互いを知り、言葉を交わし、親睦を図るため、年間行事に色々工夫を凝らし、防災の基本となる「隣人を知り、地域の人を知る」取り組みを行っています。



夏祭りのイベント飾り火

■南稻自主防災会の活動の基本 ・3本柱の取り組み

1. 防災資機材の3ヶ年整備計画

- (1)公的助成制度を積極的に活用し3ヶ年で機材整備を進め、基本となる機材を整備しました。
- (2)整備済機材を有効活用するため貸出制度も推進しています。

2. 訓練と啓発活動(防災委員と自治会員の連携)

- (1)管外研修の実施…防災委員を主体に毎年1回防災施設などで研修を行っています。
- (2)防災まつりの実施…12月第1日



誰でもが使えるように！ホース接続と放水訓練

曜日を「南稻防災の日」と定め南稻消防団や消防本部と連携をとりながら毎年防災まつりを実施しています。

- 消防車が入れない集落の地域特性から、ホース格納箱を使った講習、放水訓練を重点訓練とし誰でもが操作できるように取り組んでいます。
- 南稻防災マップや地域内災害写真の展示などで注意喚起も進めています。
- 防災クイズ、炊き出し訓練、ゆるキャラの来場など家族で楽しめる催しとしています。

3. 減災のための活動と住民参加活動

- (1)火災予防の面から、家庭用火災警報器の設置推進および消火バケツの全戸設置を実施しました。



各戸に設置の消火バケツ

- (2)安全点検として、ホース格納箱の点検、用水路点検、台風や豪雨時の事前点検、など実施しています。
- (3)災害警戒として「南稻防災マップ」を作成、ホース格納箱や消火せんの位置、災害危険警戒箇所、被災箇所などを調査記載し、警戒と住民へのPR・啓発に活用しています。
- (4)非常時の連絡・通報手段に「南稻八妻・緊急連絡先」シートを作成、全戸配布しました。災害時の通報ルートを明確にすることにより安心感を持っていただけるでしょう。

■今後の課題

南海トラフ地震では、精華町も大きな被害想定が発表されています。

「災害時要支援者」を助け合える形についての具体的な検討と、「地域特性から各種災害別に想定した避難先、避難ルート」の具体的な策定と訓練の取り組みが必要と考えています。

南稻自主防災会会長 千葉十一

ギャラリー

Gallery Hana

華

せいかだい保育所
児童の作品



自由画

「おとうとと、おさんぽしている」

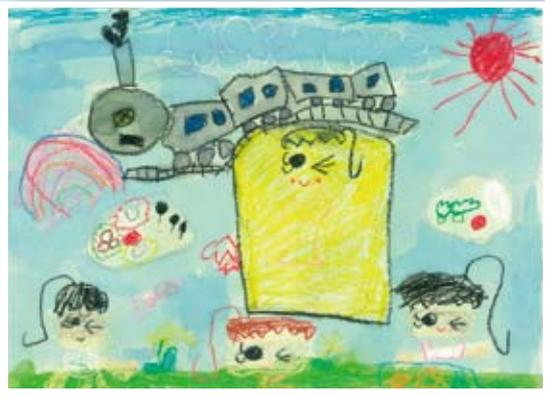
おお さき ち い
……大崎千衣さん



自由画「木にぶらさがっている

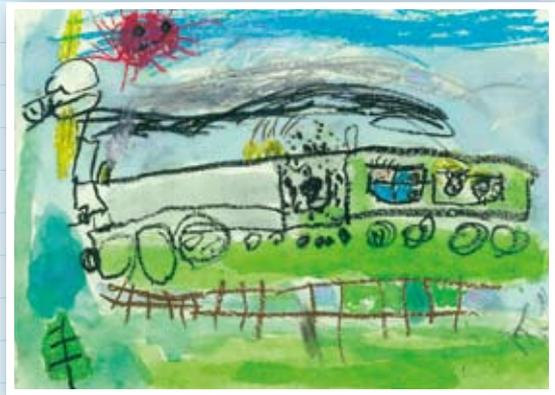
くだものを取っている」

うえ だ けい すけ
……上田敬介さん



遠足の絵「梅小路蒸気機関車館」

うら い あや
……浦井彩さん



遠足の絵「梅小路蒸気機関車館」

しも むら れん
……下村連さん

表紙撮影者

「ひとこと」

宮浦美恵子さん

(精華町文化協会・華写真クラブ)

夕日が沈むころ、早苗田が赤く染まります。農家が
精魂込めて作りだす田園風景に、心から感謝します。

○撮影日：平成26年6月25日 午後7時ごろ

○撮影場所：むくのきセンター付近の木津川堤防より

編集後記

今年も春から寒暖の差が激しく、梅雨時期には非常に暑い日が続き、梅雨の典型的なシトシト雨ではなく局地的集中豪雨などが全国各地で発生しています。地球規模で気象に変

化が起きていることを、肌で痛感しています。

一人ひとりが防災意識を高め、災害から身を守ることを、しっかり身につけておくことが大切です。6月議会だよりをお届けします。皆様からのご意見をお待ちしております。暑さ厳しいおり、ご自愛ください。

広報常任委員会

委員長 内海富久子

副委員長 三原 和久

松田 孝枝・森田 喜久・森元 茂

山本 清悟・岡本 篤・柚木 弘子

議会事務局

TEL : 0774-95-1908

FAX : 0774-95-3972

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

発行／精華町議会 編集／広報常任委員会
〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南福八妻小字北尻 70 TEL.0774-95-1908・FAX.0774-95-3972
印刷／西本印刷株式会社